

令和 6 年度 第 2 回 大阪市障がい者施策推進協議会
議事録

日 時：令和 7 年 3 月 25 日（火）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場 所：大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室

【参加委員】

- ・ 会場参加
近藤委員、潮谷委員、手嶋委員、長谷川委員、廣田委員、松端委員、安原委員、
吉村委員
- ・ Web 参加
川越委員、栄委員、藤井委員

【司会】 障がい福祉課担当係長 小野

【あいさつ】 福祉局長 坂田

司会より出席者紹介、資料説明等

<松端会長>

- ・では、議事を進めていきたいと思います。
- ・議題 1、令和 7 年度大阪市障がい者等基礎調査についてお願いいたします。

議題 1 「令和 7 年度大阪市障がい者等基礎調査について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

議題 1－2 「大阪市障がい者等基礎調査の精神科病院入院者基礎調査について」

説明者：こころの健康センター保健副主幹 安孫子

<松端会長>

- ・毎回基礎調査は、計画策定に先立って実施しておりますけども、今回は先ほど説明がありました資料の 1－2 の、精神科病院に入院中の方を対象にして実施するということですね。
- ・質問なりご意見なりいかがでしょうか。
- ・これは結局トータルで何人ですか。確か、配布する対象は、結構な数でしたよね。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・今ちょっと合计数自体は、まだこれから抽出数を最終的に確認していくことになりますので、今時点で合计数は出していないんですけれども。
- ・また改めて確認させていただきたいと思います。

<松端会長>

- ・確か、かなりの数の方は、各障がいの種別に配慮して、あと居住地にも配慮しながら、できるだけ実態把握をするためにということですね。
- ・いかがでしょう。酒井委員は、まだお見えじゃないですかね。
- ・これまでこの精神科病院については、国連の人権委員会からの勧告で、日本はやっぱり先進国の中で突出して、精神科病院の入院患者が多いということで、さっきの改善をというふうに勧告されてますけど、そういったことも踏まえても、実態把握が必要ですね。
- ・資料1-2の間、両括弧3の考え方の、2つ目ですかね。病院スタッフによる記載支援、一応、入院されてるわけですので、多分ご本人が判断して、書けないこともないでしょうけど、多分病院側の支援が必要だということで、この辺はどんなふうに訪問して説明される形ですか。

<こころの健康センター保健副主幹 安孫子>

- ・この2つ目のボチの病院スタッフによる記載支援というところなんですけども、議論の中で出たのは、いろんな設問項目がある中で、例えば属性としても、お住まいであったり年齢であったり、手帳があるないみたいなのところも、症状が残っておられる方は、正しく理解して回答することが難しい場合があるのではないかという議論がありまして、病院のスタッフの方、想定しているのは看護師や精神保健福祉士が、対面で1つ1つ質問を確認しながら、ご本人さんにつけていただく、というような想定をしています。
- ・その辺は病院のご協力も必要なので、ご負担はかかる場所ですけれども、その方が正確なデータが出るということでこの内容になりました。

<松端会長>

- ・あと例えば、ねや川サナトリウム10人になっていますけど、10人を病院側に送って、病院の側で10人選んでいただくというそういうイメージですか。

<こころの健康センター保健副主幹 安孫子>

- ・議論の中で、従来の基礎調査の発想でいうと、1病院につき百人程度送る案もありましたが、丁寧な支援がいるというところで、10人を目途にしまして、選び方については、こころの健康センターで入院者の把握はできないので、病院の方で無作為に選んでいただく手法をこちらからお伝えし、病院の方で選定いただく形に考えております。

<松端会長>

- ・入院前に大阪市に住んでる方は、各病院でわかりますよね。
- ・その際無作為に十名選んでいただく、中には記入が困難な方もいたりしますよね。
- ・記入が困難の方がいて、支援があってもうまく書けない場合がありますよね。

<こころの健康センター保健副主幹 安孫子>

- ・いろんなパターンもあると思うんですけども、なるべくそういった方についても、病院のスタッフの方とコミュニケーションを取りながら、本人さんの正しい意向を反映した情報を記載していただくように想定してまして、今回初めてですし、その辺の願いも込めて、事前に病院に対面で一病院ずつ説明に上がろうと思っています。

<松端会長>

- ・となると、今 180 名今いらっしゃいますけど、結構回収率が高くなる可能性がありますよね。
- ・本人の判断に任せるっていうより、病院でサポートしてるんだから、ということいかがでしょうか。

<安原会長代理>

- ・安原です。
- ・調査票の配布というか、その方法のところ、回収手法のところでは入所施設と病院が郵送だけになっているんですけども、その施設のスタッフの人が聞きながら書いていくということが多いのかなと思うんですけども、障がいの方は案外紙ベースよりもモニター画面の方が食いつくというか、モニターの方がすごくわかりやすいとか、集中できるっていう人が結構多いのかなと思ってんですけども。
- ・行政オンラインシステムっていうのは、あまり考えてられないのでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・入所施設の利用者さん向けにつきましても、先ほどの精神科病院の説明も重複するかなと思うんですけども、施設の職員さんが利用者さんにつきながら回答していただく機会も多いということもありまして、利用者さんの馴染んだ生活スペースのところで、聞きながら書いていくっていうことを想定してまして、場所を問わずに確認できるようにという意味で、紙ベースの方が場所を選ばずにお答えいただけるかなっていうことにも配慮したという形になっております。
- ・行政オンラインシステムの画面の方が本人さんにとってはいいんじゃないかっていうご意見も今後の参考とさせていただけたらと思うんですけども、なかなかその施設の方のパソコン機器があるような事務スペースとかに利用者さんを入れることができるかど

うかが一つはクリアすべき課題かなと思いますので、ご意見いただきましたものをもとにしまして、また施設の支援の実態なども、施設から声を聞かせていただいて、次回の参考にさせていただければと思います。

- ・先ほど会長からご質問いただきました調査配布数なんですが、前回の令和4年のベースで30,980部発送させていただいておりまして回収数が12,000弱ぐらいになっておりまして、今回につきましても、同程度の配布ということでやってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

<松端会長>

- ・人口規模が大きいとはいえ、相当大きな、大掛かりな調査ですよ。よろしいですか。

<近藤委員>

- ・弁護士会の近藤です。
- ・先ほども会長の方からご質問ありました、この病院スタッフによる記載支援というところなんですけども、スタッフに遠慮して自由なことが書けないとか言えないとかそういう恐れが、一般的には懸念されるところなんですけども、そういう自由な意見表明をするっていうことについては、どのように担保するという風なお考えでいらっしゃいますでしょうか。

<松端会長>

- ・一刻も早く退院したいとか、看護師の対応が気に入らないとかも十分にありえますもんね。だけど支援のもとでは言いにくいみたいな。いかがでしょうか。

<こころの健康センター保健副主幹 安孫子>

- ・その辺のことも懸念されるところですが、中にはこの調査を自分で書きたいということで、意思表示される方もおられると思います。
- ・だからそういう方については、もちろんご自身でご記入いただいて封筒に入れたものを病院スタッフの方に渡していただくという方法も事前の説明で病院の方にさせていただこうと思っています。
- ・遠慮等感情の部分の懸念はぬぐえないところなんですけども、ワーキングに出ていただいた病院スタッフの委員から、これを患者さん理解のための新たなニーズの把握のツールにしたいという前向きなご発言もありまして、まずはそこを信じながらやってみてもどうかという流れになったと理解しております。
- ・でも、今回初めてですので、実施後にやっぱり答えなかった方とか、病院スタッフの方がどんな苦慮があったのか、ご本人さんからどんな訴えがあったのかを、まだ手法を考えてませんけども、なるべく実施後の実態を把握しまして、次回の調査に反映していきたいと考えております。

<松端会長>

- ・これは、事前に丁寧に病院側に説明をしてるということです、決して個別の病院を糾弾するようなものではないですもんね。
- ・そこはご理解いただいて、回答内容を精査してみて、極端にネガティブな意見が少ないとかであれば、そこで遠慮とかがあるかなってことになっちゃうので、そこは実施してみても次に生かすみたいな形なんですかね。
- ・とりあえず初の試みなので、まずは病院の協力を得て、病院の協力となると、この記載の支援の部分も含めて関わらざるを得ないですもんね。近藤先生、何かいい方法はないですか。

<近藤委員>

- ・今の問題は、精神科病院だけではなくて、あらゆるところで現場で支援する真実に対する不満のようなことっていうのは、制約されがちになるんじゃないかなってということなので、私も確かにその第一歩ですので、あの何もやらないよりは、そっちの方に賛同させていただくんですけども、例えば弁護士会があるシンポジウムのために、精神科病院の入院歴のある人を調査したときは、個別に弁護士会から一人担当をつけてお話を聞きに行ったということがあって。
 - ・これはマンパワーがいる話で、いろいろ見解はあるかと思うんですけども、やはり先ほど病院に説明するということでおっしゃったと思うんですけども、やっぱり基本ベースは病院のスタッフが関わらないという方が本来は原則なんじゃないかと。もちろんその人の能力によって、不得要領な回答も来るかもしれないんですけど、その効果を上げることと、その病院スタッフが関わることによる付度と言いますかね、どういうスタッフが関わるのかっていうことも、看護師さんっていうのは、直接お世話されている方だと思うので、看護師さんがちょっと嫌いだとか書きにくいと思いますので、そういう意味では自由な意思表明を保証するっていう点の説明時の配慮と言いますか、原則は自分で基本的には誰にも見られずに封筒に入れて渡せるんだっていうのが原則で、どうしても支援が欲しい、わからないっていう人にはニュートラルな形で関わりいただくというようなことを意識しながらやった方がよりデメリットを少しでも少なくできる、病院にもそのメッセージは伝わると思いますので、そのようなところを配慮いただければなと考えます。
- 以上です。

<松端会長>

- ・本当は調査するのは市側なので、市からスタッフがついて、その方と部屋を確保した上で調査ができれば一番いいでしょうね。
- ・弁護士会でやっていたときは、弁護士が付いていたんですよね。

<近藤委員>

- ・そうですね、一人一人担当がついておりました。

<松端会長>

- ・それやったら結構色々お話も聞けるでしょうけど、まさにマンパワーの問題になりますよね。なので、今回実際同じことが言えるのは、入所施設もそうですね。
- ・施設側のサポートが必要な方がいらっしゃるので、その辺はどう客観性とか本人が自由に意思を表明するための配慮するかということですね。
- ・栄先生はもうお入りになりましたでしょうか。
- ・今、精神科病院の入院患者向けの調査について話しますが、まだいらっしゃらないですか。

<栄委員>

- ・ご説明どうもありがとうございました。
- ・今回の議論の焦点っていうのは、何を明らかにするために誰を対象にするのかっていう、初めは全数調査を考えてたんですけど、ポイントは地域移行だっていうこともありまして、18歳未満の人も今回は対象になっていないっていうのと、あと本来、松端先生がおっしゃっていただいたように大阪市の人が出向いていって、アンケートをするっていうことが私たちの第一義であったんです。
- ・でもそれっていうのは、さっきおっしゃったように、マンパワーの問題がありますので、なかなか難しいっていうこともあって、バイアスがかかるかもしれないけども、スタッフの人の介助をもとに作成するっていうような形になったというのがあります。
- ・なのでワーキングチーム2回しかしてないんですけど、両方ともその辺の議論がなかなか収まらなかった中で、今回初めてなのでやってみましょうっていうことの私たちの合意を得たっていう形になります。
- ・というような雰囲気伝わっていただけましたでしょうか。

<松端会長>

- ・そういうことを議論した上で、でも実際、今からマンパワーを確保してというのは難しいことなので、とりあえずこれで実施してみて、結果の内容をちゃんと比較検討してみて、回答に極端な偏りがあるな、とかみたいなのがあると、また今後考えなくちゃいけませんし、仮に回答をちゃんとしたとしても、次の調査の時には、調査協力スタッフや場合によったらボランティアでもいいかもしれませんし。
- ・どうでしょう。ボランティアで来てくれますかね。最低賃金も上がってきてますし。考えてもそれが一番いいかと思います。
- ・ということでよろしいでしょうか。じゃあなにかありましたらまだおっしゃっていただけ

と思いますので、次の2つ目、報告事項にします。各部会の委員構成についてです。よろしく願いいたします。

報告事項1 「各部会における委員構成について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<松端会長>

- ・資料2のところに、メンバーが書いてありますけれども、医師会からは前川委員に本会の方に専念していただき、部会の方では後藤委員に入っていただくということですね。
- ・いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では2つ目、各部会の活動状況についてですね。
- ・これは順番に報告していただいて、部会長の方にコメントを入れていただくということですよ。よろしいでしょうか。

報告事項2 「各部会の活動状況について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<松端会長>

- ・計画に向けてということで、特に地域移行が大きな柱になりますので、それを中心ということで、今いただいた図では、右上に強度行動障がいのある人への対応ということで、施設入所の対応が難しい方が、最近では典型が強度行動障がいと言われる方らしいですよ。
- ・なので、仮に行動上の障がいがあるとしても、地域での生活基盤が整うと、地域での生活が可能だという観点から計画の推進をしていく必要があるかと思います。
- ・三田委員は本日ご欠席なので、長谷川委員なにかございますか。

<長谷川委員>

- ・大阪市手をつなぐ育成会の長谷川でございます。
- ・私の方から、部会で出た意見の内容などをお話しさせていただきます。
- ・やはり中心は入所施設からの地域移行ということで、いつもこの議題では、いろんな意見が出されるんですけども、数値目標だけではなくて、グループホーム自体の受け皿としての数も大事ですけども、支援の内容が今伴っているかどうかを皆さんすごく心配されていましてし、議論の中心になっておりました。
- ・実際、グループホームは増えてきていますが、問題があって経営できなくなっているところもありますし、果たして本人が地域移行をした時に、入所施設よりも安心な生活が、グループホームに用意されているのかどうか、不安な要素の方が多いなっていうのが今の現

状であるとは思いますが。

- ・その中で、親亡き後の支援のこともすごく議題に上がっておりまして、8050 問題どころか、親も子ももっと年をとってきている時代ですので、私たち親の会でも、親亡き後問題は、喫緊の課題になっております。福祉サービスに繋がっている方はまだしも繋がっていない方もいるということで、その中で大阪市が、療育手帳の更新時に繋がっていない人をピックアップして、サービスに繋げていくような対策を行ってくれるというところは、これまでより一歩踏み出せたところかなとは思っております。
- ・ただ、いくらこちらからアプローチしても、親御さんがまだまだ頑張れるみたいな方も実際おられますので、その辺をどうサービスに繋いでいくか、また、親の安心のためだけではなく、親亡き後、障がいのある子どもが安心して暮らせるために、どういうふうに対応していくかというところを中心に考えていただけたらと思います。以上です。

<松端会長>

- ・地域生活への移行の移行先がグループホームですけど、国連の勧告でもグループホームが地域の生活ではないという審議を受けてますよね。
- ・それからグループホーム自体の生活の質と支援の質の両方の課題がありますよね。
- ・なので、グループホームでちゃんと本当に地域生活といえるような生活を営めてるのかというチェックがいりますよね。
- ・それから親亡き後の保証の話で言うと、この地域生活への移行でいうと、入所施設から地域に移行となっていますけど、どうですかね、3分の1か4分の1ぐらいの人がもう1回親元に戻ってますとなっているので、一旦施設に入って、もう1回親元に戻ってるとすると、その方の今後の生活どうなるのかみたいな話がありますよね。
- ・それからグループホームから一人暮らしへの移行の支援が、今回は法改正がありますので。グループホームからの移行の話とか、トータルで見ないといけないですよ。
- ・ということで何かございますでしょうか。よろしいですか。
- ・では次、地域自立支援部会の話です。

報告事項2 「各部会の活動状況について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<松端会長>

- ・今、地域生活への移行をどう支援するかということですけども、前回でも話題になりました、災害時の支援体制をどうするかということで、BCP との関係では何かございますか。

<潮谷委員>

- ・災害時の取り組みがなかなか進まないということもありますし、区でもだいぶ進捗状況と

個別避難計画については差があるということもあり、市の方から BCP を通じた個別避難に繋げるような取り組みを促進するということで、こういった図が出されているわけですが、ただこれは施設の方で BCP 計画を作って、そこで利用されてる方に対して避難を促すために、計画を作るというような流れにはなっているんですけど、地域の中でそもそも個別避難計画を作っていくっていう作業が進んでいないという状況もあって、施設任せにしても、なかなか連携がそもそもないので、やはり地域の中で個別避難計画をどう作っていくのかっていうところが区任せになっていて、実態がなかなか見えてないということもあるので、もう少し市として本来は把握して、調整をしていく必要性あるだろうなというふうに思っています。

- ・自立支援協議会の中でも意見してましたけど、区の中でも進んでいる区も出てるので、好事例を繋げてもらって、やり方を普遍化するような方法を取っていかないといけないだろうなと思いますし、避難が必要な方っていうのは、名簿に入ってるわけですけど、そのうちどれぐらいの方が今計画が作れているのかという実態数の把握ということを、していかないといけないだろうなと思っています。
- ・他市の自立支援協議会に参加してても何人中、何人が今進んでいるということ、報告されている市もありますので、そういった形でぜひ情報集約してもらいたいなと思ってますし本来はワーキングで検討できたらしということを去年度から言っておりましたけど、残念ながら今年も開けておりませんので、そういったところで自立協議会の中でも協議できるワーキングを作ってもらえたらなと思っております。

<松端会長>

- ・ずっと課題としては指摘されてますけど、なかなか突破口が見えない中で、BCP を通じてということなので、施設、事業所のサービスを利用してる人にとっては、その事業所が事業を継続するための計画と個別避難との関連なので、そこを切り口にアプローチはできますけど、そもそもサービス利用してない人もいるし、その地域にはその事業所のサービスではないサービスを利用している人もいるので、そういうことを考えると区として個別避難計画を立てるということが必要だし、まだ実態も十分把握できてないことなので、一つの切り口にはなってますけど、さらに何か取り組みがあるということで、何かございますか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・個別避難計画の策定の取り組みにつきましては、先ほど潮谷委員からご案内いただきましたように、各区の取り組みになっていまして、だいぶ各区で進んでいる区と進んでない区というような実態になっていると考えております。
- ・このあたりの個別避難計画策定の取り組みにつきましては、資料3の先ほど飛ばしていただきました6ページのところに、大阪市全体の取り組みをまとめておりまして、その個別

避難計画作成に関する本市の対応としましては、これを議論する場としまして、24 区の区長で構成される会議体になります区長会の中に個別避難計画策定推進チーム会議というものが設置をされています。

- ・この中で、各区の取り組み事例の共有だとか、各区で今どれぐらい策定が進んでいるのかといった策定数の共有等についてもされているということでございます。
- ・ですので、この中では実際、先ほど潮谷委員からご指摘いただいた、どれぐらいの数ができているかということは、各区の共有も進められているものかと思っております。
- ・実際、個別避難計画作成そのものについての議論は大阪市としてはこの推進チーム会議の場でされていると認識しておりまして、福祉局としましてはこの各区の個別避難計画作成の取り組みが円滑に進めていけるようにという観点で、今回事業者の BCP を切り口にしまして、その観点から各区の取り組みと連携していくということで、区の取り組みの推進にも繋がればということが、今回の福祉局の取り組みとして考えているものでございます。
- ・ですので、個別避難計画作成そのものについては、この区長会のもとの推進チーム会議でなされるものにはなりますが、福祉局としてもその動向を注視するとともに、この計画策定がどのように進めていけるのかという側面的な対応としましては、事業者への働きかけというものを主体的に行っていくということを通じて、連携した取り組みとしていければなというところでございます。よろしくお願いいたします。

<松端会長>

- ・各区ごとに個別避難計画策定推進チーム会議というのがあって、任用職員も 1 名配置しているわけですね。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・推進チーム会議とはまた別なんですけど、推進チーム会議自体は、説明が不十分でしたが、代表する区役所と危機管理室と福祉局も入ってこの会議体が作られております。
- ・そのポツ 3 つ目に、令和 6 年度より各区に、会計年度任用職員の 1 名配置とありますのは、この推進チーム会議で議論をされた結果としまして、各区の計画策定の推進のために、各区に職員を 1 名配置しようということが決められて、今年度より職員が配置されているという中身でして、このあたりはこの職員を配置することで、各区の策定に具体的に参画する職員として配置して進められてるという中身になっております。

<松端会長>

- ・災害時なので、障がいのある人に限らず、高齢者とか、広く個別避難計画が必要な方がいるので、その方たちの個別避難計画の策定を推進していきましょうということがあるので、福祉局としてのアプローチとして、この BCP を切り口にという方針なのですね。

<潮谷委員>

- ・自立支援協議会の中では扱っていけないという部分もあるのかもしれませんが、ここで実態把握できているのであれば、自立支援協議会は地域課題を取り扱うところなので、災害という大きな課題に対して地域でどう取り組みを行っているのかっていう各区の状況というのは、共有した方がいいと思いますので、実態数というのは上げていただきたいなと思います。
- ・今聞いているところで言うと、計画数だけで上がっているというふうに聞いてますので、じゃあ障がい種別どうなってるのかとか、障がい程度でどうなってるのかということも含めて、実態を詳細に把握する必要があるなと思っています。
- ・また、今後はBCPから個別避難計画に繋がったという事例について、各区で共有していった方がいいかなと思いますので、そういうところもぜひお聞かせ願えたらなと思っております。

<松端会長>

- ・BCP 関連に関する事例ですね。個別避難計画の策定が必要な区ごとでいうと、区民がどれぐらいいて、そのうちどれぐらい策定できて、その策定できている中に障がいのある人がどれぐらいいて、その場合の種別がどうなっているのかといったデータが各区ごとにあると、進んでいるとか、なんとなく遅いとか比較できますよね。

<潮谷委員>

- ・他市で言うと、危険地域を抽出して、そこがどれぐらい進んでるのかっていうのを示してくれてるところもありますね。

<松端会長>

- ・まあ、平原によって、危険度が微妙に違いますもんね。待ったなしと言いながら、中々進まないという現状ですもんね。
- ・極端な話あんまり起こりそうにないと大概皆さん思ってますが、今この瞬間に動くかもしれないですね、難しいですね。
- ・ありがとうございました。では、よろしいでしょうか。

<潮谷委員>

- ・自立支援協議会の方では、3月13日に挙げられている3点というのは審議事項として挙げているものなのですが、残念ながら、3番目の各区の自立協議会からの報告のあったものに対しての取り組み課題について議論はできなくて、自立支援協議会については2時間が決められた時間なんですけど、2時間半かけてもここまでいかなかったということもあって、その他に報告事項がいくつかたくさんありまして、それについてもたくさんご意

見をいただいたということもあります。

- ・なかなか、議論ができて2時間半、年に2回程度というところで、できていないという実態はありますので、先ほども言いましたワーキングとか、その部分で議論できる場を作っていただけたらなと思っております。
- ・例えば、今回基幹の相談支援の運営評価に係る様式変更を出されておりますけど、そのあたりについてもかなり議論が出て、市としては委託内容に沿った自己点検という形で自己評価と、各区に市が出向いて行って評価をしているということですけど、その中身はなかなか見えにくいので、その評価のポイントというのはたくさん、多岐にわたっているということもあって、事業所の負担になっているのではないかというご意見もあったりと。様式変更ということは、まだ整理できてないということもありますし、相談支援の実態についても報告事項として挙げられていたんですけど、かなり区によって相談支援のプランの実態数が差がありまして、障がい者については、39%から61%と差があるという状況で、さらに障がい児については20%台のところは3か所あるということもありますし、89%障がい児については達成しているという区もあったりと、区ごとの差も大きいということで、早急なこのあたりの実態把握や背景についても検討していかないといけないだろうということも言われております。またそういったところを検討できる場も作ってもらえたらなと思ってます。
- ・市の方からは障がい児の方については、チラシなんかも作っていただいておりますけど、今後どんどん進めていかないといけない部分かなと思っております。

<松端会長>

- ・2回会議を開いていますが2時間のところ2時間半にまで伸ばしてもまだ十分じゃないということなので、議論の場自体をもう少し増やしてもいいかもしれないですね。
- ・したからどうってことはないですが、そこで課題が確認されて、結構格差があるなということも共有され、じゃあちゃんと実態把握しなくてはいけないとかいろんな議論がボトムアップで出てくる場でもありますので、ぜひこの議論の場や機会を増やす方法、正規の会議は2回だとしても、もっと小さな部会的なものがあってもいいかもしれないですね。
- ・では次、発達障がい者支援部会、説明をお願いします。

報告事項2 「各部会の活動状況について」

説明者：発達障がい者支援担当課長 松岡

<松端会長>

- ・ありがとうございます。2回の会議とその内容ですね。
- ・安原委員、何かございますか。

<安原会長代理>

- ・端的にまとめていただいて、ありがとうございます。
- ・発達障がい者支援部会の方は、何か新しい取り組みということではなくて、これまで続いてきたことに関して、実際、効果測定がどうなのかっていうのは、結構委員の先生方から意見が出まして、専門療育は一年で卒業してしまうので、今回の専門療育後のフォローがどうなっているのかというデータはきっとあるけど、それをまとめたり分析したりというのがこれまでなかったので、今回まとめてくださったということがありました。
- ・効果がなかったということも大体予測の中のような感じで、保護者の方がモチベーションがそこま高くないという場合もありますし、日々の生活が忙しすぎて、やってられないみたいなことも出たように思います
- ・そのあたりを、せっかく専門療育に来られているというようなことでしたら、どういうふうに保護者の方をフォローして、そこを卒業しても、普段の生活の中で、どういうふうなことができるかというところまで考えながら、保護者支援というのを知ってもらえたらいいのかなと思っています。
- ・あと、ペアレントトレーニングの方もそうなんですけれども、やっぱり、なり手の方がなかなかいないということで、ここでもファシリテーターの要請ということが出てたんですけれども、実際問題として、例えば放デイの職員さんであるとか、児発の職員、こども園の職員さんが、その日々の業務をとっても忙しい中で、なかなか受けづらいというふうなこともあるし、その職員さんが抜けた後に対する補助があるのかとか、そのあたりの奨励金ではないんですけれども、そういうものがあれば、もっといけるのにみたいな意見も出ていました。
- ・あと発達障がい者の人たちというところで、割と低年齢のところは丁寧に、いろんな支援があるんですけれども、年齢が上がっていくとともに、どうしてもつながっていく社会資源というのはどんどん変わって行って、そのあたりの年齢に応じて変わっていくところも見据えた連携をしっかりしていけないといけないですね、みたいな話も出ていました。
- ・以上です。

<松端会長>

- ・低年齢というか就学前だと、検診もあったりして、発達上の課題があるな、みたいな比較的親子揃ってサポートしやすいんでしょうけど、学校に行きだした時にやっぱりなんかそこで、実際結構ありますよね。
- ・それがこどもにとって余計しんどくなったり、親がしんどくなったりするので、そういう意味で学校へのアプローチと、親がこどもとどう関わるか重要でしょうけど、ペアレントトレーニングは進んでいるのでしょうか。

<安原会長代理>

- ・人数はもちろん増えてますが、またそれはその後どうなってるかっていうあたりを見ていかなければいけないかなっていうことと、よくお役所仕事縦割りって言いますけれども、支援の方では縦割りは多分できているんです。一人の子を追いかけてずっとじゃないですけど。ただ、横割になってしまっているんで年代が上がったり、次のライフステージに上がったるときに、横の資源をどうやって繋いでいくか、連携していくかというところがすごく弱い。
- ・学校問題もそうなんですけれども、学校から卒業して、社会に出ていくときに、今度はどういうところに相談に行ったらいいとか、特に障がい者雇用率も上がると、始まった頃に雇われた人たちが一斉に辞めていって、各会社すごく大変っていうお話をよく聞くんですけど、そういう、一方ではその福祉のところではなく一般の社会の中でそういうふうな問題があるのですけれども、そこを繋ぐところっていうのはなかなかなくて、本当に大企業や特例子会社は本当に人が足りないとかの話も聞きます。
- ・そういうところの連携というか、さっきの災害の時の避難ではないですけど、いろんなところとちゃんと繋がっていくという、そういうところでの連携はすごく重要なのかなと思います。

<松端会長>

- ・発達障がいかもしれないこどもの数、割合が増えてますし、特に学校みたいな集団生活の場で目立つんですね。個別に関わったらそうでもなかったりするのですが。
- ・なので、学校もそうですし、働く場においても一人で働くわけではないので、その子にとって暮らしやすいとか、過ごしやすい環境を調整する人が生涯にわたっていたらいいけれど、そういうわけにはいかないですもんね。物理的になっちゃうんですね。
- ・課題は多いですけど、とりあえずこのペアレントトレーニングで、このファシリテーターはペアレントトレーニングができる人のファシリテーターできる人を育てるという意味ですか。

<発達障がい者支援担当課長 松岡>

- ・ペアレントトレーニングを教えるといいますか、実際、実施する方を育てていこうということなんです。
- ・今も各区役所で独自の取り組みとして、24区全部というわけではないですけども、ペアレントトレーニングを実施していたり、エルムおおさかの方で、市内数か所なるべく偏在のないようにペアレントトレーニングを乳幼児期、学齢期、思春期という三つのライフステージに分けて実施しているところです。
- ・ただ、より身近なところで生活に関わっておられる所属園等での実施が広がっていけばいいなという思いから、ファシリテーターを養成していこうという思いでさせていただいて

いるところです。

<松端会長>

- ・親ガチャとか、毒親とか、発達障がいのあるこどもに関わらず、ろくでもない親率が多分高いと思います。
- ・そういう意味だと、親としてこどもにどう関わるかみたいなことを市としても、そのこどもの障がいがあるかどうかより、まずは親がちゃんとこどもに関われるようなサポートもありますよね。
- ・ペアレントトレーニングのベースはそれですね。
- ・ということでよろしいですか。

<安原会長代理>

- ・やっぱり経済的な安定とかそのあたりは今の時代、すごく大変な社会なので、まずはそこをちゃんとやってもらえないと、親もこどもに向き合う余裕がないというのはすごくあると思います。
- ・親ガチャというのも、その人の責任ではないと思います。

<松端会長>

- ・そこと相関関係が結構あるんですね。
- ・家庭、経済力とこどもが親にどう関わるか、こどもがどんな状況かというのは結構関連していますよね。
- ・ということでよろしいでしょうか。
- ・では、障がい者差別解消支援地域協議部会のお話です。

報告事項2 「各部会の活動状況について」

説明者：企画調整担当課長 大北

<松端会長>

- ・差別解消部会ということで、これは藤井委員、何かございますか。

<藤井委員>

- ・報告いただいた通りだと思うんですけども、いくつか補足というか、論点について共有だけしておきたいと思います。
- ・一つは、公営住宅での課題が引き続きのところに出てきてるのかな、というところがございます。
- ・そこで役員というか、役割分担であったりとか、いろんなところでのトラブルについてどうするのかということについて共通して、例年のような形で出てるかなというところがご

ざいます。

- ・この学校の話もちろほら出ておりまして、先ほど発達障がい者支援部会のところの報告と少し被るかもしれませんが、学校のところでどういうふうな形で、障がいがあることも受け入れていくのかってところでの課題が出てきていたりとか、あるいは病院のところでの課題が出てきたりしておりました。
- ・あと、生きづらさに起因するような事案も出ておりまして、差別解消のところでの事案なのかどうかは難しいな、という判断に迷うような形での事案もありまして、よく事例を見ていきますと、差別のところ、合理的配慮というところでの話というよりは、生きづらさを抱えていらっしゃる中で、連携してやっていくべきなのかなという話も出てきたりしております。
- ・また、今年度 2024 年度に、事業者さんからの相談がありまして、積極的に、合理的配慮をどうしていけばよいかとの、前向きな形での相談もあった次第です。以上です。

<松端会長>

- ・冒頭は、住宅の何とおっしゃっていましたか。

<藤井委員>

- ・公営住宅のところでの自治会とのトラブルの事案が引き続き出てきているので、おそらくこれから出てくるだろうというような状況だと思います。

<松端会長>

- ・公営住宅で、自治会の役割とかそんなことをおっしゃってましたか。

<藤井委員>

- ・そうですね、自治会の役割のところ、例えば障がいがあってもなかなか担えないというところで、いやいやそれやってくださいっていうような話ですね。

<松端会長>

- ・そこに住んでいる以上は役割担ってください、いや私は障がいがあるのでちょっと担えませんということですね。

<藤井委員>

- ・そうです。

<松端会長>

- ・それから合理的配慮という部分としてはどうなのか。

<藤井委員>

- ・精神的なところでの難しさもあって、役割が担いきれないけども、というところもありますし、そのことで大きな事件としても、大阪市内のところであったところだと思うんです。
- ・いずれにしろ、大きな事件も起こっているところだと思うんですけども、そのあたりで住宅セーフティーネット法が、今年秋ごろに施行されるというところがございます、部会としてもそれに合わせた形で何か取り組みができないかということも意見として出ているという状況でございます。

<松端会長>

- ・働く暮らすで言うと、暮らす場面において合理的配慮というと、結局隣人としてどう配慮するかとか結構必要なことではうけどどう理解を深めていくとかとか難しい課題ですね。
- ・あと 10 分ぐらいなのでもう一つ先にしてから残りの時間見てみましょうか。

報告事項 2 「各部会の活動状況について」

説明者：こころの健康センター保健副主幹 安孫子

<松端会長>

- ・栄委員もお願いできますか。

<栄委員>

- ・私たちの部会は、ずっと二つのことを毎回確認しているっていうのがあって、一つは本当に本人の視点を外さないという私たちの看板なんですけども、その精神障がいを持つ当事者の地域生活を保障するとか、その権利をちゃんと擁護する、守るところはブレない、そのために今回も入院者の方の調査をするっていうこともありますし、今回から虐待の窓口もできましたし、大阪府と一緒に入院者の訪問事業もやっています。
- ・あとは福祉局の方からも、生活保護で地域移行の方の担当を決めていただいて、訪問していただいているっていうのをやっているっていうのがあります。
- ・でもこういったいろいろな事業が当の本人にとって、ちゃんと当の本人が分かるように説明しながら進めていかなければということを常に確認させてもらっているっていうのがあります。
- ・それは社会的入院そのものが人権侵害なんだって言われているので、そこはぶれない形で進めさせていただいているというのがあります。
- ・2つ目は、それぞれの事業であったり、それぞれの調査が私たちの看板なんですけど、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にどう取り組んでいくのかっていうあたりを常に省察しながらさせてもらっているっていうのがあります。

- ・毎回課題になるのが入院者にしても、それから地域に住んでる方にしても、高齢化の問題があって、単に障害者総合支援法や精神保健福祉法だけではなくて、高齢者の課題っていうのは大きいということと、さっき藤井委員がおっしゃっていたんですけど、私たちの部会も居住支援っていうのはとても大きな課題になっていて、親亡き後の課題も含めて、居住支援っていうあたりも一緒に考えさせてもらっているのがあります。
- ・こんなところで以上です。よろしくお願いします。

<松端会長>

- ・こういう問題は結構深刻ですよ、もともと相性やタイミングが悪いんでしょうか。

<栄委員>

- ・そうなんです。
- ・だから今、入院者のニーズ調査をやっているけど、結局は介護保険の認定調査をどうするかっていう議論も同時並行して行われているっていうのがありましたので、そのあたりも私たちのポイントとして挙がってきました。以上です。

<松端会長>

- ・65歳超えると、介護保険の方がベースになりますので、介護保険制度と障がい系の制度との関連とか、いろいろ課題がありますね。
- ・ということで部会の報告をいただきましたけど、トータルでいかがでしょうか。
- ・一応11時半が目処ということで、ぴったりにいうことでいいですかね。
- ・それでは事務局にお返しします。

<閉会>